

釜ヶ崎夜間学校 ニュース

2011(平成23)年

10月12日号

第213号

1983年7月12日 今から28年前の 真夏の夜の夢

「1万円もって、三角公園に集まろう！ みんなの会館を！」

三千人で三千万円のハズだったのだが・・・

下の新聞記事は、今から28年前の毎日新聞に掲載されたものです。左の写真は、その時の生写真の複写。

「二万円をもつて、三角公園に集まろう！みんなの会館を作ろう！」が呼びかけ文句でした。新聞記事の三千人はややオーバーにしても、それに近い人数が集まったことは確かです。

ということとは、一人一万円で、三千人、三千万円近くが集まったように思えます。しかし、実際は、加藤登紀子さんが来るということは広く伝わったのですが、肝心の「会館作り、一万円持ってくる」ということを、伝えきれなかったようです。集まったのは、新聞記事にあるように、小銭の力

ンパだけ。それはそれで大感激だったのですが、会館建設の資金にはほど遠い額しか集まりませんでした(当たり前と言え、当たり前ですよね)。

釜ヶ崎日雇労働者の文化会館建設の夢は、夏の夜の夢と消え果てたのでした。釜ヶ崎の街全体として、多様な生き方を考え、多趣味の文化活動の拠点を求めるというには、まだ若かったということだろうと、今は、思っています。責任逃れかな？ さて今は、選択できる日常的な娯楽がギャンブルしかない状況を変えるための「文化会館」の必要性が高まっています。

西成市民館は、それに答えようと頑張っていますが、規模から言えば小さい。三角公園の夜間宿所を「文化会館」に、公園の炊き出しをなくして公園機能の充実を。そのためにも生保の活用を！

雑記帳

◇大阪・1トを開いたII写真。
西成のあいりん地区に建設計画に協力しようと駆ける通称・三角公園でコップ酒を飲みながら「知床旅情」から「釜ヶ崎人情」までを次々と。

◇ポケットから小銭をカバンにする大勢の労働者にすっかり感激したお登紀さんが「みんなりりしく生きてるなあ。またくるぞう」と涙声で別れを惜しむと、夜空にワッと労働者らの歓声が上がり、警戒出勤のお巡りさんもびっくり。



しこうそう かま さき (あいらん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゆくしりょう ただ りょう しゅうへん こうえん のじゆく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かまがさき ちいき ない かんしゆくりょうしゃ やかんしゆくしりょうしゃ ちくない のじゆく
市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいらん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そうだん
役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん い まえ ぼん やかんしゆくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ねと
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか しりつこうせいそうだんしょ
大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護（入院保護）とすることとなります。

2) 施設相談

にち さんしょくふろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりょう せいかつ りょう そうだん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そうだんしつ そう
最近利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりょう うけつけ い せいかつほごほうがい えんじよ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく かど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつほご なか きょたくほご しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。
ばあい いりょうそうだん しせつ そうだん きょたくほご そうだん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く
注記：敷金のいらない賃貸住宅（マンション・アパート）に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。